

REPORT 2024

岡 安 商 事 株 式 会 社

デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商品取引員名 岡安商事株式会社
 代表者名 代表取締役 杉本 良隆
 所在地 大阪市中央区北浜二丁目3番8号(〒541-0041)
 電話番号 06-6222-0001(代)
 ホームページ <http://www.okayasu-shoji.co.jp/>
 許可年月日 令和4年12月28日
 加入協会名 日本商品先物取引協会
 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

当社は、商号を「株式会社真下商店」として、昭和27年10月10日東京都江東区佐賀1丁目に資本金300万円で設立いたしました。

年 月	概 要
昭和27年10月	株式会社真下商店設立 東京穀物商品取引所に商品仲買人の登録
昭和30年10月	資本金を450万円に増資
昭和36年3月	資本金を800万円に増資
昭和40年10月	資本金を1,200万円に増資
昭和43年7月	資本金を2,000万円に増資
昭和44年3月	商号を真下商事株式会社に変更し、東京都渋谷区渋谷2丁目に移転 資本金を2,500万円に増資
昭和44年4月	資本金を4,800万円に増資
昭和45年1月	事業目的にゴム繊維関連の売買仲介を追加
昭和45年3月	福井人絹取引所に会員加入
昭和46年1月	商品取引所法の改正により東京穀物商品取引所農産物市場における商品取引員としての許可を取得
昭和50年12月	福井人絹取引所閉鎖に伴い退会
昭和51年1月	仙台支店開設
昭和51年4月	事業目的に金地金の売買及び有価証券並びに不動産への投資等を追加 いわき支店開設
昭和51年12月	東京ゴム取引所会員加入
昭和53年9月	本社を東京都渋谷区渋谷1丁目に移転
昭和54年9月	いわき支店閉鎖
昭和55年8月	前橋乾繭取引所繭糸市場における商品取引員としての許可を取得
昭和55年9月	資本金を7,800万円に増資
昭和58年9月	上野支店開設
昭和59年10月	資本金を9,800万円に増資
昭和59年11月	東京ゴム取引所、東京金取引所、東京繊維商品取引所の合併による東京工業品取引所の設立に伴い、同取引所会員加入
昭和60年4月	横浜支店開設
昭和60年12月	東京工業品取引所ゴム市場における商品取引員としての許可を取得
昭和62年4月	東京砂糖取引所会員加入
昭和62年9月	上野支店移転
昭和63年11月	新宿支店開設
平成元年1月	東京工業品取引所綿糸市場会員加入
平成3年2月	商号を株式会社ハーベスト・フューチャーズに変更 CI(コーポレートアイデンティティ)導入
平成3年3月	大阪支店開設
平成3年4月	資本金を3億380万円に増資
平成3年8月	東京砂糖取引所砂糖市場における商品取引員としての許可を取得
平成3年9月	東京工業品取引所貴金属市場における商品取引員としての許可を取得

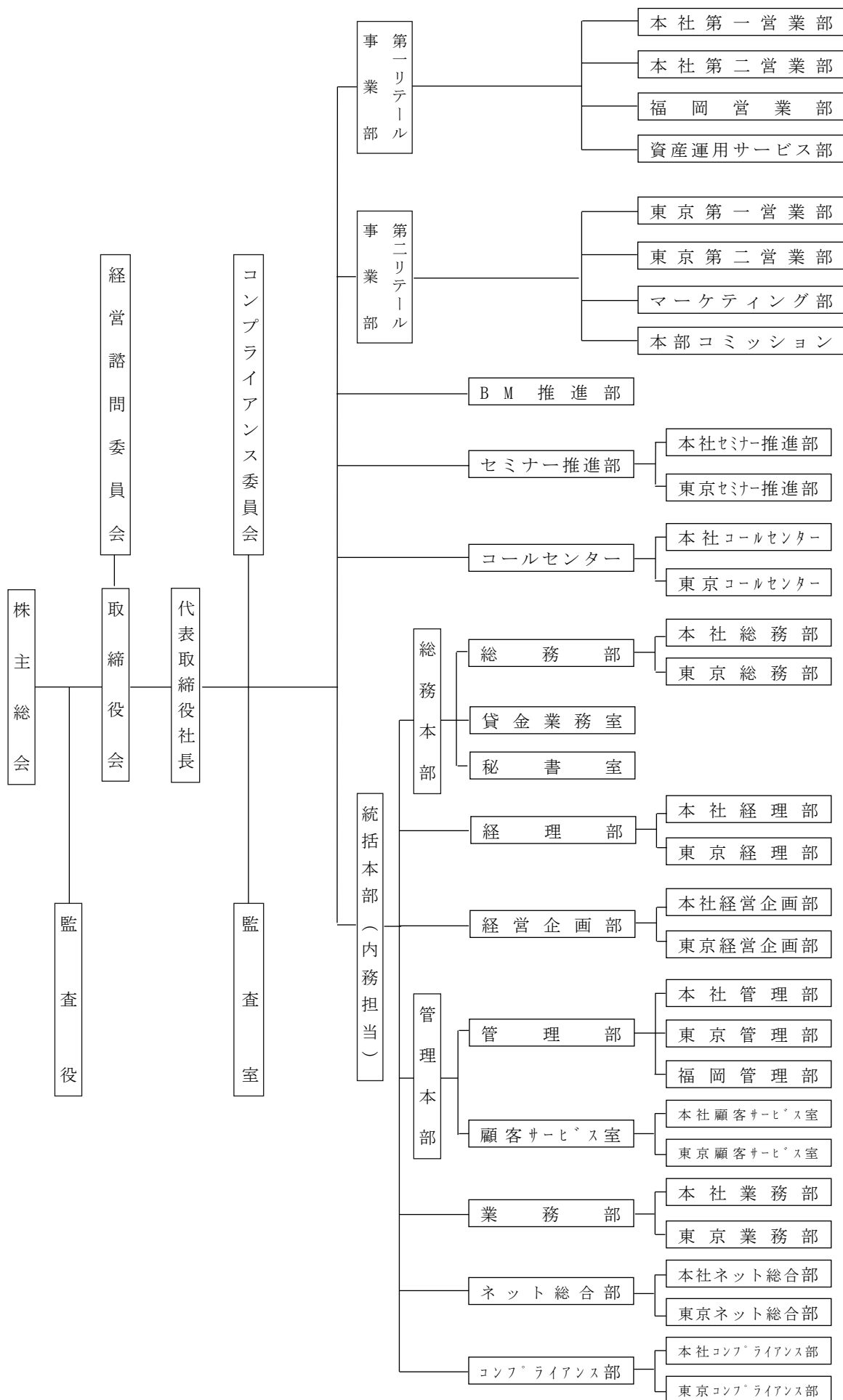
年 月	概 要
平成 5 年 10 月	東京工業品取引所綿糸市場における商品取引員としての許可を取得 東京穀物商品取引所と東京砂糖取引所が合併
平成 6 年 11 月	新宿支店移転
平成 6 年 12 月	資本金を 5 億 1,646 万円に増資
平成 7 年 8 月	上野支店移転
平成 8 年 4 月	商品投資販売業の許可を取得（商品ファンド販売法人）
平成 8 年 5 月	事業目的を変更
平成 8 年 7 月	ホームページ開設
平成 8 年 8 月	事業目的にアルミニウムの売買を追加
平成 9 年 4 月	東京工業品取引所アルミニウム市場における商品取引員としての許可を取得
平成 9 年 10 月	資本金を 7 億 2,304 万 4,000 円に増資
平成 10 年 7 月	横浜支店閉鎖
平成 10 年 10 月	横浜生絲取引所と前橋乾繭取引所の合併による横浜商品取引所の設立に伴い、同取引所における商品取引員としての許可を取得
平成 11 年 6 月	東京工業品取引所石油市場における商品取引員としての許可を取得 商品投資販売業の区分変更の許可を取得（商品ファンド協議法人） 事業目的に外国為替取引を追加
平成 11 年 7 月	名古屋支店開設
平成 11 年 9 月	外国為替証拠金取引「外為トレード」開始
平成 12 年 2 月	自社ビル取得に伴い、本社を東京都渋谷区渋谷 2 丁目に移転 上野支店及び新宿支店閉鎖
平成 12 年 4 月	商品先物オンライントレード「ハーベストオンライン」開始
平成 12 年 7 月	仙台支店移転
平成 12 年 9 月	東京工業品取引所綿糸市場廃止
平成 12 年 11 月	青山支店開設
平成 12 年 12 月	ニューヨーク事務所開設
平成 13 年 2 月	インターネット外国為替証拠金取引「e - 外為トレード」開始
平成 13 年 5 月	横浜商品取引所農産物市場における受託会員としての許可を取得
平成 13 年 9 月	米国同時多発テロによりニューヨーク事務所崩壊
平成 13 年 11 月	ニューヨーク事務所再開 名古屋支店移転
平成 14 年 12 月	事業目的に両替業を追加 関西商品取引所水産物市場における商品取引員としての許可を取得
平成 15 年 11 月	福岡支店開設
平成 15 年 12 月	青山支店を移転し品川支社として開設
平成 16 年 5 月	米国現地法人 HARB. Inc 設立
平成 16 年 11 月	資本金を 10 億円に増資
平成 17 年 2 月	株式会社グッドベスト（100%出資子会社）を東京都に設立
平成 17 年 3 月	改正商品取引所法の規定に基づき商品取引受託業務の許可を取得
平成 17 年 6 月	事業目的に金融先物取引及び生命保険の募集に関する業務を追加
平成 17 年 8 月	沖縄カスタマーセンター開設 アリコジャパンと保険募集代理店契約締結
平成 17 年 9 月	HARB. Inc 移転
平成 17 年 10 月	生命保険募集業務開始
平成 17 年 11 月	中国先物取引業者の南華期貨經紀有限公司と業務提携
平成 18 年 3 月	金融先物取引業の登録を受ける 東京金融先物取引所の為替証拠金取引及び為替証拠金清算の資格を取得
平成 18 年 7 月	商品投資販売業運用法人として許可変更
平成 18 年 9 月	Harbest Fund Management, Ltd. （100%出資子会社をケイマンに設立）
平成 18 年 10 月	JCCI コモディティインデックスファンド「地球のめぐみ」（自社組成ファンド）募集開始
平成 19 年 1 月	支店網統合（仙台支店、大阪支店、名古屋支店、福岡支店及び品川支社閉鎖）

年 月	概 要
平成 19 年 6 月	夢真証券株式会社（100%出資子会社）譲渡により取得
平成 19 年 8 月	関西商品取引所水産物市場受託会員脱退
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づき金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年 12 月	ハーベスト証券株式会社（旧夢真証券株式会社）譲渡により売却
平成 20 年 5 月	株式会社グッドベストを譲渡により売却
平成 20 年 12 月	本社を東京都中央区日本橋兜町に移転
平成 21 年 3 月	岡安商事株式会社の商品先物事業を吸収分割により承継 本社を大阪市中央区北浜に移転 商号を岡安商事株式会社に変更 支店開設（東京本部統括店、札幌支店、岡山支店） 関西商品取引所農産物市場・水産物市場・砂糖市場・農産物飼料指数市場受託会員 中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場受託会員
平成 21 年 4 月	東京穀物商品取引所砂糖市場受託会員脱退
平成 21 年 5 月	OTC（店頭為替証拠金取引）をアイディーオー証券へ分割
平成 21 年 8 月	大阪岡安商事株式会社の純金積立業務を吸収分割により承継
平成 21 年 10 月	中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場廃止に伴う受託会員脱退 岡山支店閉鎖・札幌支店を札幌出張所に名称変更
平成 22 年 2 月	札幌出張所移転
平成 22 年 3 月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場受託会員加入
平成 22 年 8 月	㈱アサヒトラストの商品先物事業を吸収分割により承継 日本橋支店開設 東京穀物商品取引所砂糖市場受託会員 オリオン交易㈱の商品先物事業を吸収分割により承継 福岡支店開設 中部大阪商品取引所石油市場受託会員
平成 22 年 10 月	東京工業品取引所中京石油市場受託会員
平成 22 年 12 月	商品先物取引法改正に伴う商品先物取引業の許可
平成 23 年 1 月	日本橋支店を東京本部統括店に統合
平成 23 年 5 月	㈱小林洋行の外国為替証拠金取引受託業務を吸収分割により承継
平成 23 年 8 月	札幌出張所を札幌支店に変更
平成 24 年 3 月	東京工業品取引所アルミニウム市場受託会員脱退
平成 24 年 8 月	外国商品市場取引の取次業務開始
平成 24 年 9 月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場受託会員脱退
平成 25 年 5 月	海外通貨先物取引の取次業務開始
平成 25 年 7 月	海外商品市場を追加開設
平成 26 年 3 月	資本金を 12 億円に増資
平成 27 年 11 月	商品投資販売業を廃止
平成 28 年 7 月	貸金業務を開始
平成 29 年 9 月	資本金を 14 億円に増資
平成 30 年 3 月	資本金を 16 億円に増資
平成 30 年 3 月	札幌支店廃止
平成 31 年 1 月	取引所株価指数証拠金取引の業務開始
令和元年 10 月	資本金を 17 億 3 千万円に増資
令和 2 年 6 月	商品関連市場デリバティブ取引業務登録変更
令和 2 年 6 月	特定委託者保護基金としての日本商品委託者保護基金加入
令和 2 年 7 月	大阪取引所の商品先物等取引参加者資格を取得
令和 4 年 9 月	代表取締役社長に杉本良隆が就任
令和 4 年 11 月	資本金を 20 億円に増資
令和 5 年 3 月	堂島取引所の金・銀・白金取り扱い開始

② 事業の内容

(1) 経営組織（令和6年3月31日現在）

当社の経営組織は、次のとおりです。



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引法第2条第21項に基づく、商品市場における取引の委託を受け、又はその委託の媒介、取次ぎ若しくは代理を行う行為を業として農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、下記の商品市場の受託会員として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

(許可番号：農林水産省「指令4新食第2087号」、経済産業省「20221208商第10号」)

なお、令和6年3月31日現在、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
(株)東京商品取引所	エネルギー（ガソリン・灯油・軽油・原油・電力・LNG）、中京石油（ガソリン・灯油）
(株)堂島取引所	農産物（とうもろこし・米国産大豆・小豆）、砂糖（粗糖）、貴金属（金、銀、白金）

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

当社は、R. J. O'Brien & Associates LLC を取次先とした、外国商品市場における取引の委託の取次ぎ業務を行っております。

なお、令和6年3月31日現在、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
シカゴマーカンタイル取引所	生牛・肥育牛・赤身豚肉
ニューヨーク商品取引所	金・マイクロ金・ミニ金・銀・ミニ銀・銅・ミニ銅
ニューヨーク商業取引所	原油・ミニ原油・ブレント原油・ガソリン・暖房油・天然ガス・ミニ天然ガス・ガソリンクラック・暖房油クラック・白金・パラジウム
シカゴ商品取引所	とうもろこし・ミニとうもろこし・大豆・ミニ大豆・小麦・ミニ小麦・大豆粕・大豆油・大豆クラック・もみ米
米インターコンチネンタル取引所	ココア・コーヒー・綿花・オレンジジュース・粗糖
欧州インターコンチネンタル取引所	ブレント原油・低硫黄軽油・暖房油・ガソリン・WTI原油・ドバイ原油
ドバイ商品取引所	オマーン原油

ハ. 店頭デリバティブ取引に係る業務

当社は店頭デリバティブ取引の取扱は行っておりません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた商品市場において行っております。

(b) 兼業業務

イ. 外国為替証拠金取引業

金融商品取引法第29条に基づき登録を受けた金融商品取引業者であり、取引所為替証拠金取引「くりつく365」の取引を行っております。（登録番号：「近畿財務局長（金商）第304号」）

ロ. 純金積立募集業

双日株式会社への運用委託契約により純金積立募集に関する業務を行っております。

ハ. 通貨先物取引業

R. J. O'Brien & Associates LLC を取次先とした、海外市場における取引の委託の取次ぎ業務を行っております。

ニ. 石油販売業

商品先物取引よりリスクヘッジをした現物の引受け、受渡し、売買又は媒介、取次ぎ若しくは代理に関する業務を行なっております。

ホ. 貸金業

貸金業法第二条第一項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務を行っております。

ヘ. 証券業

金融商品取引法第 29 条に基づき登録を受けた金融商品取引業者であり、取引所株価指数証拠金取引「くりっく株 365」の取引を行っております。（登録番号：「近畿財務局長（金商）第 304 号」）

ト. 商品関連市場デリバティブ取引業

金融商品取引法第 29 条に基づき登録を受けた金融商品取引業者であり、大阪取引所の商品関連市場デリバティブ取引を行っております。（登録番号：「近畿財務局長（金商）第 304 号」）

③ 営業所、事務所の状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

名 称	所 在 地	電話番号
本 社	大阪府中央区北浜二丁目 3 番 8 号	06-6222-0001
東京本部統括店	東京都中央区日本橋人形町 1 丁目 1 番 1 号	03-5642-8551
福岡支店	福岡県福岡市博多区祇園町 4 番 13 号	092-282-5300

④ 財務の概要

決算年月 令和 6 年 3 月期

(a) 資本金	2,000,000 千円
(b) 営業収益	2,272,128 千円
(c) 受取手数料	2,068,323 千円
(d) トレーディング損益	0 千円
(e) 経常損益	145,420 千円
(f) 当期純損益	92,549 千円
(g) 純資産額規制比率	396.8%

※1 千円未満は切り捨てて表示しております。

⑤ 発行済株式総数

発行済株式の総数 3,641,300 株（令和 6 年 3 月 31 日現在）

（注） 当社の株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていません。

⑥ 上位 10 位までの株主の氏名等（令和 6 年 3 月 31 日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
岡本 昭	971,780 株	26.6%
岡本 安明	911,474 株	25.0%
(株)岡安	641,211 株	17.6%
岡本 昭治	538,665 株	14.7%
従業員持株会	191,400 株	5.2%
岡安不動産(株)	95,000 株	2.6%
岡本 禮子	52,780 株	1.4%
姫野 健一	52,016 株	1.4%
岡本 みどり	29,192 株	0.8%
菅野 逸夫	15,740 株	0.4%
合計 10 名	3,499,258 株	96.0%

⑦ 役員の状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

役 職 名	氏 名	代表権 の有無	常勤・非常勤 の別
取締役最高顧問	岡本 昭	無	常勤
代表取締役社長	杉本 良隆	有	常勤
取締役事業部長	林 敬之	無	常勤
取締役統括本部長	木村 悟	無	常勤
取締役	岩本 祐幸	無	常勤
監査役	小野 正仁	無	常勤
監査役	岡本 禮子	無	非常勤
監査役	岡本 みどり	無	非常勤
監査役	中島 清治	無	非常勤
計	9 名		

※岡本禮子と岡本みどりの 2 名は 3 月 31 日付で退任

⑧ 従業員の状況（令和6年3月31日現在）

	役 員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	9名	3名	122名	131名
（うち外務員数）	（4名）	（0名）	（101名）	（105名）

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当社は、前事業年度に行政処分を受け、経営管理態勢、内部管理態勢の強化を最優先に取り組み、お客様をはじめ株主、関係者の方々への信頼回復に努めてまいりました。そして、企業理念である共
客栄耀のもと、お客様への様々なサービスを提供することによりお客様の利便性を高め、お客様の満
足度の向上を図ってまいりました。さらに、お客様への情報提供を高めていくために従業員の育成を
強化し、またセミナー開催を積極的に推進することによりお客様への情報提供をきめ細やかに行之、
顧客層の拡大に取り組んでまいりました。

（1）受取手数料部門

- （a）国内商品市場取引 売買高は、639,365 枚（前期比 86.6%増）
受取手数料は、65,420 千円（前期比 7.7%増）
- （b）外国商品市場取引 売買高は、10,751 枚（前期比 5.2%増）
受取手数料は、6,468 千円（前期比 2.5%増）
- （c）店頭デリバティブ取引 取引はありません

（2）トレーディング部門

- （a）国内商品市場取引 売買高は、0 枚（前期比 100.0%減）
売買損益は、0 千円
- （b）外国商品市場取引 取引はありません
- （c）店頭デリバティブ取引 取引はありません

（3）為替証拠金取引部門

売買高は、2,042,390 枚（前期比 7.4%減）
受取手数料は、1,058,939 千円（前期比 9.4%減）

（4）株価指数証拠金取引部門

売買高は、162,621 枚（前期比 38.6%減）
受取手数料は、73,645 千円（前期比 34.6%減）

（5）商品市場関連デリバティブ取引部門

売買高は、1,410,292 枚（前期比 54.3%増）
受取手数料は、863,850 千円（前期比 79.0%増）

② 取引開始基準

当社は、商品デリバティブ取引の契約締結にあたり、一人一人のお客様の投資目的や投資経験、知識、金融資産等の実情に適した取引を行っていただくために、取引開始基準を下記のとおり定めております。

(対面取引)

◆ 絶対不適格者

当社は、以下のお客様を絶対不適格者とし、いかなる事由があろうとも勧誘及び受託を一切行わないものとする。

1. 損失又は取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引の勧誘を受けることを拒否する旨を明確に示した者
2. 商品デリバティブ取引に関わる知識、締結する目的又は判断能力等の適合性に欠ける以下の者
 - ① 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人
 - ② 精神障害、知的障害及び認知症状が明確に認められる者
 - ③ 知識及び商品デリバティブ取引の特性の認識を著しく欠く者
3. 取引資金に適合性を欠く以下の者
 - ① 生活保護法被適用者及びその世帯に属する者
 - ② 破産者で復権を得ない者
 - ③ 借入によって取引を行なおうとする者
4. 過去に商品取引事故を恣意的に惹起し若しくは惹起する恐れがある者又は反社会的組織に属すると認められる者
5. 長期療養者等取引の意思疎通に支障がある者
6. その他前記各号に準ずる者及び商品先物取引の適合性に欠けると判断される者

◆ 原則不適格者

当社は、以下のお客様を原則不適格者とし、原則として勧誘及び受託を行わないものとする。

1. 受託契約時に75歳以上の高齢者
 2. 年金、恩給、退職金、保険金等により主として生計を立てている者（以下「年金等生活者」という）但し、「生計を立てている」とは、それらの収入が収入全体の過半を占めている場合をいう
 3. 投資可能資金額を超える取引証拠金を必要とする取引を行おうとする者
 4. 年収が350万円に満たない者（ホームトレード及びNet Trade Proを除く）
 5. リスクのある金融取引の経験がない者（ホームトレード及びNet Trade Proを除く）
 6. 取引上の意思伝達に支障がある職務に従事する者
 7. 80歳以上の高齢者で当社にて取引継続中に80歳以上に達した委託者
 8. その他、前記各号に準ずる者
- ※ 尚、原則不適格者については、別途定める要件を満たす場合については、審査によって勧誘又は受託を認めることがあります。

③ 顧客数

顧客数 490 名 (令和6年3月31日現在)

3. 経理の状況

①貸借対照表

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,690,117	流 動 負 債	20,163,550
現 金 預 金	1,095,004	一年内返済予定長期借入金	180,000
委 託 者 未 収 金	4,167	未 払 法 人 税 等	45,049
保 管 有 価 証 券	241,674	預 り 証 拠 金	19,126,092
差 入 保 証 金	18,652,502	未 払 金	520,631
委託者先物取引差金	791,577	未 払 消 費 税 等	55,327
預 託 金	22,854	未 払 費 用	120,798
金 銭 の 信 託	67,200	賞 与 引 当 金	25,000
未 収 入 金	635,659	預 り 金	90,650
短 期 貸 付 金	90,310	固 定 負 債	7,893
その他の流動資産	90,111	繰 延 税 金 負 債	7,893
貸 倒 引 当 金	△941	特別法上の準備金	83,186
固 定 資 産	1,039,819	商品取引責任準備金	51,822
有形固定資産	91,141	金融商品取引責任準備金	31,364
建 物 及 び 設 備	29,847	負 債 合 計	20,254,630
器 具 及 び 備 品	13,409	純 資 産 の 部	
土 地	47,884	株 主 資 本	2,457,386
無形固定資産	69,807	資 本 金	2,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	68,738	資 本 剰 余 金	80,000
その他の無形固定資産	1,069	資 本 準 備 金	80,000
投資その他の資産	878,870	利 益 剰 余 金	377,386
投 資 有 価 証 券	224,750	利 益 準 備 金	250,000
長 期 差 入 保 証 金	221,008	そ の 他 利 益 剰 余 金	127,386
そ の 他 の 投 資 等	460,738	役 員 退 職 積 立 金	150,000
貸 倒 引 当 金	△27,627	別 途 積 立 金	3,250,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△3,272,613
		評価・換算差額等	17,920
		その他有価証券評価差額金	17,920
		純 資 産 合 計	2,475,307
資 産 合 計	22,729,937	負 債 純 資 産 合 計	22,729,937

②損益計算書

損 益 計 算 書

(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	2,068,323	
売 買 損 益	59	
そ の 他 の 営 業 収 益	203,746	2,272,128
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,141,174	2,141,174
営 業 利 益		130,954
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	3,722	
為 替 差 益	1,876	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	17,169	22,767
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,300	8,300
経 常 利 益		145,420
特 別 損 失		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	2,854	
そ の 他 の 特 別 損 失	18,000	20,854
税 引 前 当 期 純 利 益		124,566
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	32,017	32,017
当 期 純 利 益		92,549

③株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					役 員 退 職 積 立 金	別 途 積 立 金
前 期 末 残 高	2,000,000	80,000	80,000	250,000	150,000	3,250,000
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益						
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	2,000,000	80,000	80,000	250,000	150,000	3,250,000

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計				
	繰 越 利 益 剰 余 金					
前 期 末 残 高	△3,365,162	284,837	2,364,837	△4,733	△4,733	2,360,104
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	92,549	92,549	92,549			92,549
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）				22,653	22,653	22,653
当期変動額合計	92,549	92,549	92,549	22,653	22,653	115,202
当 期 末 残 高	△3,272,613	377,386	2,457,386	17,920	17,920	2,475,307

④個別注記表

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については当社における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

②賞与引当金

従業員へ支給する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき見積額を計上しております。

③商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

④金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①受取手数料

(a) 商品先物取引に係る受取委託手数料

主に商品先物取引法及び金融商品取引法に基づく商品先物取引の受託業務を行っております。当該取引の受託については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

(b) 外国為替証拠金取引に係る受取委託手数料

主に金融商品取引法に基づく取引所為替証拠金取引の受託業務を行っております。当該取引の受託については委託者の取引が約定した時点で収益を認識しております。

②売買損益

主に商品先物取引法及び金融商品取引法に基づく商品先物取引の反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 清算基金の貸借対照表上の表示区分

前事業年度において、「投資その他の資産」の「長期差入保証金」に含めて表示しておりました株式会社日本証券クリアリング機構へ差入している「清算基金」については、日本商品先物取引協会から日本商品先物振興協会宛に令和5年（2023年）10月18日付で発行された『5日商協発第70号「商品先物取引業統一経理基準」に係る質問書への回答について』において、株式会社日本証券クリアリング機構の「清算基金」に対して、商品先物取引業統一経理基準の清算預託金の項目が適用されないことが明確になったことを受け、日々の計算による清算方式の「清算基金」の特質に鑑み、流動資産として表示することが相当と判断し、当事業年度より「流動資産」の「差入保証金」（当事業年度387,000千円）に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	担保に係る債務
預託金 20,000 千円	(注 1)

(注 1) 商品先物取引法施行規則第 98 条第 1 項第 4 号及び金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（平成 26 年内閣府令第 11 号）附則第 2 条第 1 項第 4 号の規定に基づく保証を受けるために日本商品委託者保護基金へ差し入れているものです。委託者保護基金代位弁済保証額はそれぞれ 50,000 千円ずつであります。

(2) 預託資産

取引証拠金等として次の資産を(株)日本証券クリアリング機構、(株)東京金融取引所及び海外商品先物取引の取次先として R. J. O'Brien & Associates LLC へ預託しております。

保管有価証券 241,674 千円

差入保証金 18,652,502 千円

(3) 分離保管資産

商品先物取引法第 210 条の規定に基づき分離保管しなければならない保全対象財産の金額はありません。なお、同施行規則第 98 条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は 50,000 千円であります（基金代位弁済保証額 50,000 千円）。

金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づき区分管理しなければならない保全対象財産の金額はありません。なお、金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（平成 26 年内閣府令第 11 号）附則第 2 条の規定に基づく、顧客財産管理措置額は 50,000 千円であります（基金代位弁済保証額 50,000 千円）。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 268,478 千円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額 42,480 千円を含んでおります。

(5) 偶発債務

以下の係争事件があります

事件の内容	損害賠償請求
相手方	委託者
被請求金額	80,686 千円

(6) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務 156 千円

(7) 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本証券クリアリング機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、全て委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上で、商品取引所ごとに合計して算出されたものであります。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用 1,606 千円

(2) 特別損失

その他の特別損失

当社が当事者となっていた訴訟について、和解が成立したことにより発生した訴訟関連損失 18,000 千円が含まれております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	3,641,300株	-	-	3,641,300株
合計	3,641,300株	-	-	3,641,300株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、未払事業税及び貸倒引当金等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。

委託者未収金及び貸付金については回収実績に基づき貸倒引当金を設定し、リスクの軽減を図っております。また、差入保証金は取引証拠金として(株)日本証券クリアリング機構、(株)東京金融取引所並びにR. J. O'Brien & Associates LLC等へ差し入れたものとなっております。

金銭の信託については委託者資産の保全措置として、信託会社等に分離保管された金銭の信託となっております。また、投資有価証券は、株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

長期差入保証金については、取引所及び関係団体に差し入れた保証金及び事務所等の敷金等となっております。

また、借入金については、運転資金に係る資金調達となっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額160,113千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。現金預金、委託者未収金、差入保証金、金銭の信託、短期貸付金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 保管有価証券	241,674	345,248	103,574
(2) 投資有価証券 その他有価証券	64,637	64,637	-
(3) 一年内返済予定長期借入金	(180,000)	(187,271)	(7,271)

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

上記の他に「長期差入保証金」については、記載を省略しております。主として清算機関へ清算機関参加者が破綻した場合に備えて、清算機関から預託を求められるもの及び事務所等の敷金等を含めております。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下の通りになります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
長期差入保証金	221,008

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	64,637	-	-	64,637

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保管有価証券	345,248	-	-	345,248
長期借入金	-	187,271	-	187,271

注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

保管有価証券

上場株式、倉荷証券は相場価格を用いて評価しております。上場株式、倉荷証券は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

氏 名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
岡本 禮子	被所有 直接 1%	当社監査役	利息の支払	2,305	一年内返済 予定長期借 入金(注1)	50,000
岡本 安明	被所有 直接 25%	主要株主	利息の支払	5,995	一年内返済 予定長期借 入金(注1)	130,000

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 利息については、法令の認める範囲内で交渉により決定しており、返済条件は期日一括返済となっております。なお担保は差入れておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	679円78銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円41銭

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 追加情報に関する注記

(1) 従業員賞与制度の明文化

前事業年度において行政処分、並びに加入取引所及び加入関係団体より処分を受けましたことから全役職員の法令遵守を徹底し、経営管理態勢、内部管理態勢及び内部監査態勢の強化を図っております。コンプライアンス重視の企業風土を醸成させるために、社内規範の遵守を通じて、従業員の人材育成、環境改善を行い、従業員の組織への貢献を適切に評価し、それに対して適切な給与を支給する一環として、賞与の支給対象期間等を社内規範に明文化したことを受け、当事業年度より従業員へ支給する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき見積額を賞与引当金として計上しております。

⑤監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。